

# 58-1 市町村内総生産（第1次産業）

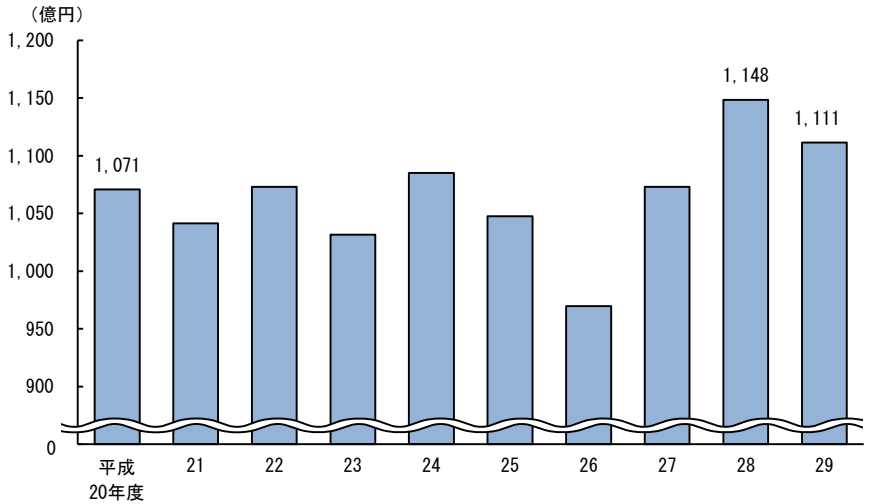
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成28年度)
	全 県	111,124	△3.2
1	深 谷 市	18,469	△4.1
2	川 越 市	6,124	△2.8
3	加 須 市	5,630	△1.0
4	熊 谷 市	5,441	△2.7
5	さいたま市	5,414	△4.9
6	本 庄 市	4,979	△4.4
7	所 沢 市	4,072	△9.2
8	鴻 巣 市	3,172	2.6
9	神 川 市	3,100	1.8
10	上 里 町	3,062	△1.1
11	久 喜 市	2,973	△1.7
12	狭 山 市	2,789	△12.0
13	越 谷 市	2,317	△3.7
14	羽 生 市	2,303	△4.0
15	行 田 市	2,255	3.3
16	三 芳 町	2,103	△5.1
17	寄 居 町	2,064	△1.0
18	春日部市	1,905	△3.4
19	日 高 市	1,567	△2.6
20	吉 川 市	1,524	△2.1
21	川 口 市	1,516	0.2
22	川 島 市	1,483	△2.4
23	幸 手 市	1,473	△0.1
24	戸 田 市	1,300	△0.8
25	入 間 市	1,265	4.0
26	秩 父 市	1,261	△2.8
27	美 里 町	1,235	△3.3
28	吉 見 町	1,235	△6.9
29	三 郷 市	1,173	△2.3
30	杉 戸 町	1,032	△1.6
31	東 松 山 市	1,020	△2.6
32	新 座 市	987	△9.2
33	ふじみ野市	908	2.2
34	上 尾 市	902	△3.1
35	小 鹿 野 町	876	△1.1
36	白 岡 市	866	1.1
37	八 潮 市	782	△2.1
38	蓮 田 市	761	△1.4
39	富 士 見 市	736	△3.6
40	桶 川 市	680	△3.8
41	坂 戸 市	649	1.0
42	草 加 市	615	△3.4
43	小 川 市	605	△4.0
44	小 嵐 山 町	588	0.2
45	鶴ヶ島市	507	△2.1
46	北 本 市	506	△2.0
47	滑 川 市	479	△5.3
48	和 光 市	467	△15.3
49	飯 能 市	435	△11.2
50	宮 代 市	435	△3.5
51	宮 伏 市	422	△2.1
52	朝 霞 市	407	△8.3
53	伊 奈 市	334	△1.6
54	鳩 山 町	322	△3.1
55	毛 呂 山 町	290	△6.3
56	越 生 町	254	△6.9
57	ときがわ町	209	△5.8
58	皆 野 町	196	△10.3
59	横 瀬 町	178	△30.3
60	東 秩 父 村	172	△2.3
61	志 木 市	162	△3.2
62	長 瀨 町	119	△4.6
63	蕨 市	21	△0.1

## ■第1次産業の市町村内総生産は、対前年度比 3.2%減

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成29年度の第1次産業の市町村内総生産額は、全体の0.5%、1,111億円で、前年度の1,148億円と比べて3.2%減少しました。

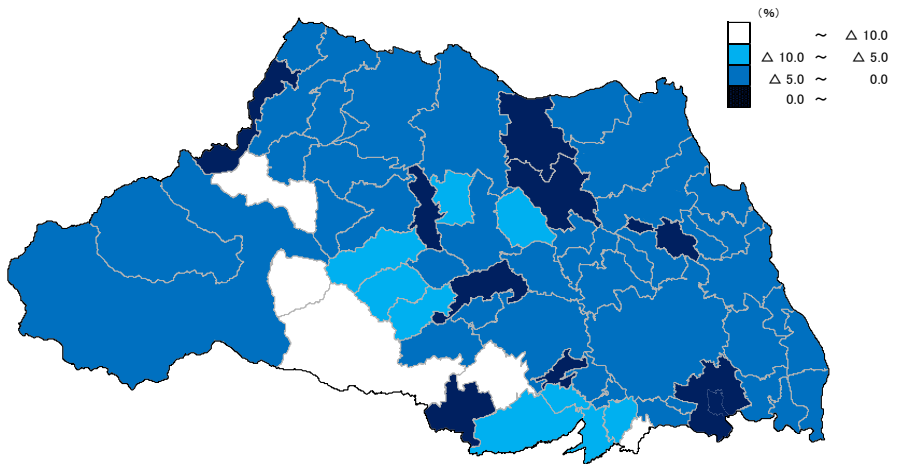
対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは入間市(4.0%)、減少率が最も大きかったのは横瀬町(△30.3%)でした。

市町村内総生産額(第1次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第1次産業)の増減率の分布  
(平成28年度 → 平成29年度)



資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

### ●市町村内総生産(第1次産業)とは

1年間に市町村内の第1次産業(農業、林業、水産業)の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成29年度 資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

## 58-2 市町村内総生産（第2次産業）

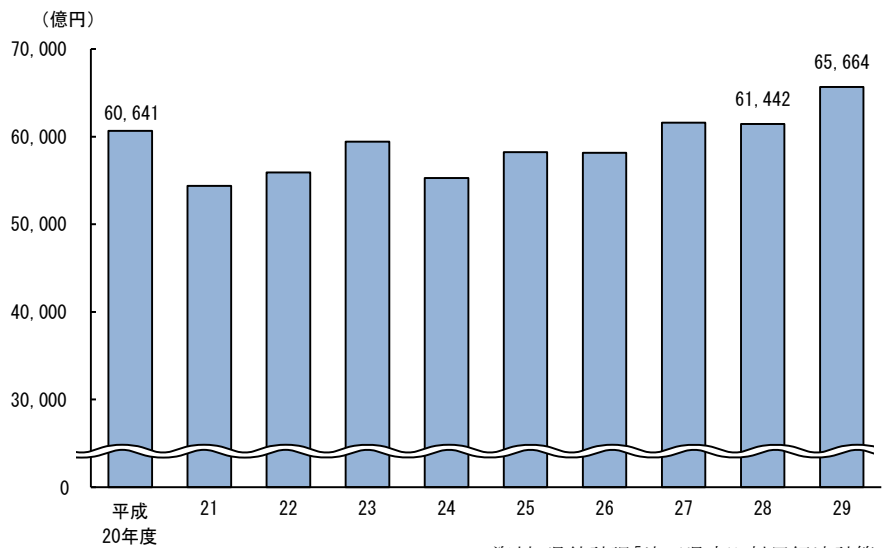
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成28年度)
	全 県	6,566,408	6.9
1	さいたま市	669,717	8.2
2	熊谷市	458,261	16.8
3	川口市	335,524	5.7
4	狭山市	316,263	15.9
5	川越市	315,554	△11.9
6	草加市	238,421	11.7
7	上尾市	237,172	39.8
8	深谷市	226,860	8.7
9	加須市	198,489	18.7
10	久喜市	187,278	19.1
11	八潮市	183,144	△2.2
12	入間市	181,714	16.2
13	戸田市	155,314	15.1
14	越谷市	149,877	5.3
15	飯能市	143,646	5.7
16	所沢市	142,689	0.8
17	羽生市	131,490	△3.9
18	本庄市	131,463	11.5
19	春日部市	114,656	0.1
20	行田市	112,916	1.8
21	三芳町	106,656	△2.5
22	日高町	100,881	1.0
23	寄居町	96,570	33.8
24	鴻巣市	95,528	17.9
25	東松山市	92,140	△22.9
26	蓮田市	91,038	15.1
27	坂戸市	88,345	37.6
28	新座市	87,070	6.3
29	三新郷	79,536	△10.9
30	ふじみ野市	66,558	△1.4
31	桶川市	61,461	△1.9
32	秩父市	58,938	2.9
33	美里町	57,631	2.1
34	幸手市	57,370	△0.6
35	朝霞市	55,726	△13.6
36	上里町	52,677	4.7
37	吉川市	50,351	4.3
38	蕨市	47,587	△8.2
39	川島町	46,980	△3.8
40	嵐山町	44,253	△5.2
41	滑川町	42,016	△6.9
42	伊奈町	41,856	△5.0
43	北本市	36,134	5.1
44	白岡市	33,818	△4.0
45	鶴ヶ島市	31,540	△6.0
46	小川町	31,298	37.9
47	神川町	30,609	△2.9
48	吉見町	30,355	△14.6
49	杉戸町	29,153	74.3
50	和光市	28,166	3.7
51	ときがわ町	25,584	27.3
52	富士見市	22,013	5.6
53	志木市	20,060	△0.3
54	松伏町	17,925	19.0
55	毛呂山町	16,886	3.7
56	横瀬町	15,417	△1.6
57	小鹿野町	12,254	△23.4
58	長瀨町	7,882	15.5
59	皆野町	7,132	8.6
60	宮代町	7,120	9.8
61	越生町	5,323	△1.1
62	鳩山町	3,789	△6.8
63	東秩父村	2,336	19.0

### ■第2次産業の市町村内総生産は、対前年度比6.9%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成29年度の第2次産業の市町村内総生産額は、全体の28.0%、6兆5,664億円で、前年度の6兆1,442億円と比べて6.9%増加しました。

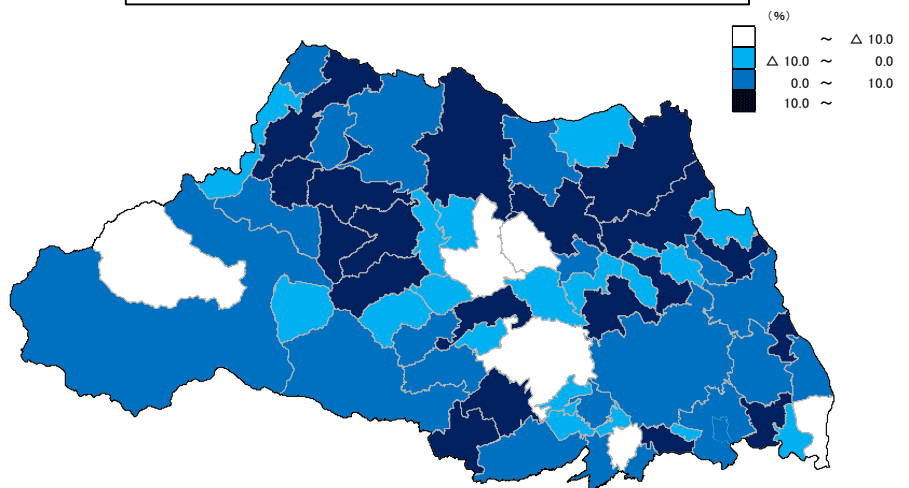
対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは杉戸町（74.3%）、減少率が最も大きかったのは小鹿野町（△23.4%）でした。

市町村内総生産額（第2次産業）の推移（全県）



資料：県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額（第2次産業）の増減率の分布  
（平成28年度 → 平成29年度）



資料：県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

### ●市町村内総生産（第2次産業）とは

1年間に市町村内の第2次産業（鉱業、建設業、製造業）の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成29年度 資料：県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される（最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載）。

注2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

## 58-3 市町村内総生産（第3次産業）

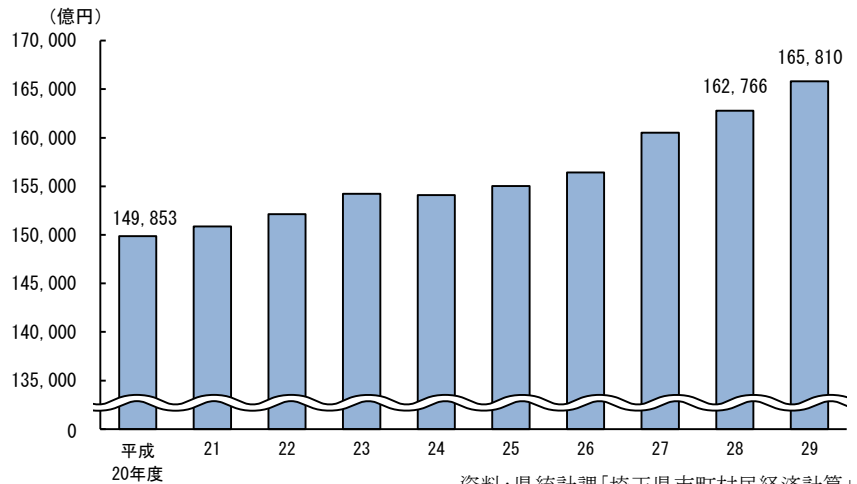
順位	市町村	金額 (百万円)	増減率(%) (対平成28年度)
	全 県	16,580,980	1.9
1	さいたま市	4,132,926	1.8
2	川 口 市	1,098,942	2.0
3	川 越 市	921,374	1.9
4	所 沢 市	733,111	1.8
5	越 谷 市	676,229	1.9
6	熊 谷 市	587,403	1.9
7	上 尾 市	434,001	1.6
8	春日部市	426,769	1.7
9	草 加 市	421,856	1.9
10	戸 田 市	380,517	2.1
11	狭 山 市	353,443	1.4
12	久 喜 市	331,756	2.1
13	三 郷 市	321,650	2.5
14	朝 霞 市	316,003	2.5
15	新 座 市	304,153	2.0
16	深 谷 市	282,746	2.1
17	和 光 市	262,217	2.2
18	入 間 市	252,269	1.8
19	本 庄 市	231,419	2.1
20	加 須 市	221,617	1.8
21	東 松 山 市	217,254	2.2
22	ふじみ野市	196,565	1.6
23	坂 戸 市	187,494	1.5
24	八 潮 市	184,639	2.7
25	鴻 巣 市	181,259	1.3
26	行 田 市	176,449	1.2
27	飯 能 市	172,591	1.6
28	富 士 見 市	160,026	1.7
29	秩 父 市	154,344	1.9
30	蕨 市	148,035	1.9
31	桶 川 市	142,627	1.8
32	三 芳 町	129,327	2.0
33	鶴ヶ島市	128,283	1.7
34	志 木 市	119,941	1.8
35	日 高 市	114,158	1.7
36	北 本 市	113,563	1.4
37	羽 生 市	107,616	1.4
38	吉 川 市	103,749	1.9
39	杉 戸 町	101,801	1.9
40	幸 手 市	99,386	3.6
41	蓮 田 市	98,554	1.4
42	白 岡 市	89,948	2.4
43	伊 奈 居 町	78,890	1.7
44	寄 居 町	74,914	1.3
45	毛 呂 山 町	71,397	1.4
46	宮 代 町	51,852	1.7
47	小 川 町	51,498	0.7
48	川 島 町	48,631	4.8
49	上 里 町	47,792	1.7
50	松 伏 町	43,036	△0.1
51	滑 川 町	42,468	1.7
52	嵐 山 町	40,179	1.8
53	吉 見 町	40,082	0.8
54	鳩 山 町	25,161	1.5
55	神 川 町	21,681	1.4
56	美 里 町	21,549	1.4
57	皆 野 町	20,529	1.7
58	小 鹿 野 町	19,137	0.9
59	ときがわ町	17,646	0.7
60	越 生 町	16,556	0.4
61	長 瀨 町	13,367	1.3
62	横 瀨 町	13,328	1.1
63	東 秩 父 村	3,275	△0.3

### ■ 第3次産業の市町村内総生産は、対前年度比1.9%増

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成29年度の第3次産業の市町村内総生産額は、全体の70.8%、16兆5,810億円で、前年度の16兆2,766億円と比べて1.9%増加しました。

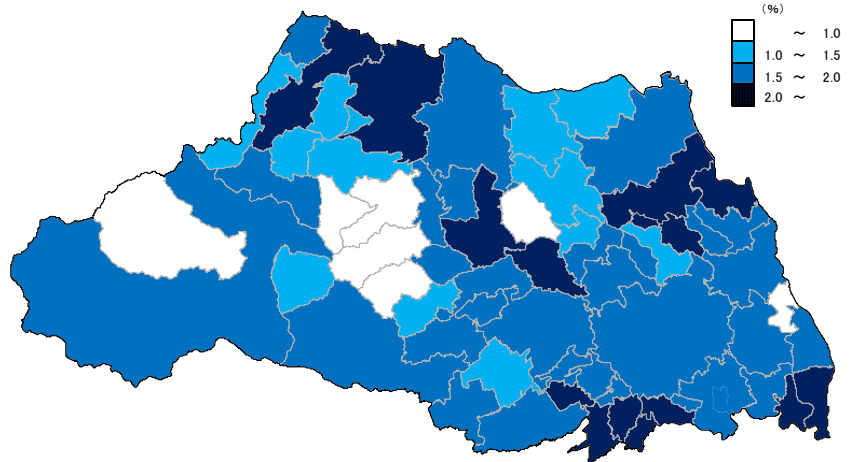
対前年度増減率をみると、増加率が最も大きかったのは川島町(4.8%)、減少率が最も大きかったのは東秩父村(△0.3%)でした。

市町村内総生産額(第3次産業)の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

市町村内総生産額(第3次産業)の増減率の分布  
(平成28年度 → 平成29年度)



資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

### ● 市町村内総生産(第3次産業)とは

1年間に市町村内の第3次産業(電気・ガス・水道・廃棄物処理業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、公務、教育、保健衛生・社会事業、その他のサービス)の各事業所で産出された付加価値の合計。

平成29年度 資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

注1) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

2) さいたま市は独自に推計を実施しており、推計方法が異なるため、必ずしも本県の推計した結果とは一致しない。

# 59 1人当たり市町村民所得

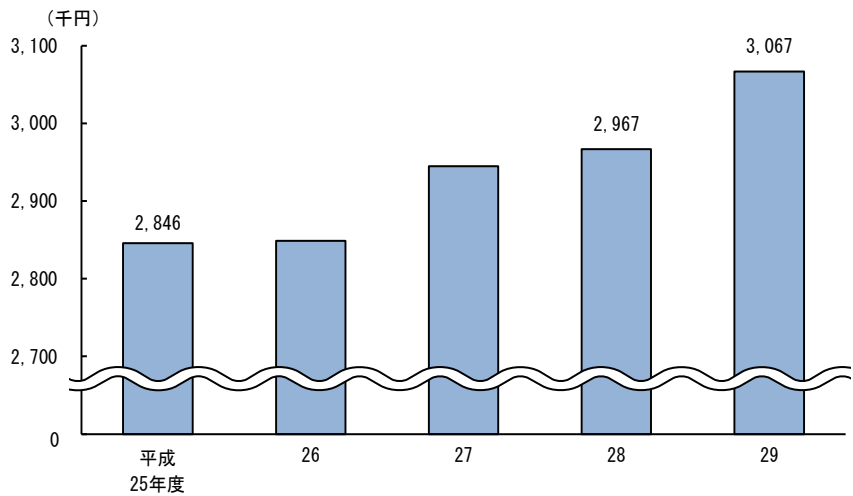
順位	市町村	金額(千円)
	全 県	3,067
1	和光 市	3,798
2	さいたま 市	3,737
3	戸田 市	3,620
4	三芳 町	3,431
5	朝霞 市	3,386
6	八潮 市	3,193
7	志木 市	3,182
8	蕨 市	3,162
9	熊谷 市	3,100
10	所沢 市	3,099
11	川口 市	3,097
12	川越 市	3,021
13	美里 町	3,006
14	狭山 市	2,996
15	滑川 町	2,985
16	新座 市	2,953
17	三郷 市	2,933
18	川島 町	2,929
19	草加 市	2,927
20	ふじみ野 市	2,924
21	本庄 市	2,923
22	久喜 市	2,914
23	上尾 市	2,910
24	越谷 市	2,897
25	白岡 市	2,888
26	富士見 市	2,860
27	蓮田 市	2,855
28	桶川 市	2,828
29	飯能 市	2,820
30	入間 市	2,805
31	日高 市	2,784
32	吉川 市	2,779
33	鶴ヶ島 市	2,772
34	寄居 町	2,762
35	深谷 市	2,760
36	嵐山 町	2,758
37	東松山 市	2,757
38	羽生 市	2,745
39	加須 市	2,724
40	伊奈 町	2,708
41	吉見 町	2,703
42	北本 市	2,699
43	鴻巣 市	2,670
44	行田 市	2,669
45	坂戸 市	2,624
46	杉戸 町	2,612
47	上里 町	2,577
48	春日部 市	2,567
49	神川 町	2,546
50	ときがわ 町	2,498
51	幸手 市	2,496
52	小川 町	2,465
53	鳩山 町	2,462
54	秩父 市	2,426
55	横瀬 町	2,406
56	長瀬 町	2,379
57	松伏 町	2,353
58	越生 町	2,341
59	宮代 町	2,332
60	皆野 町	2,190
61	毛呂山 町	2,172
62	小鹿 町	2,158
63	東秩父 村	1,811

## ■1人当たり市町村民所得は、増加傾向

県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成29年度の1人当たり市町村民所得(県全体)は3,067千円で、平成28年度の2,967千円から100千円(3.3%)増となりました。

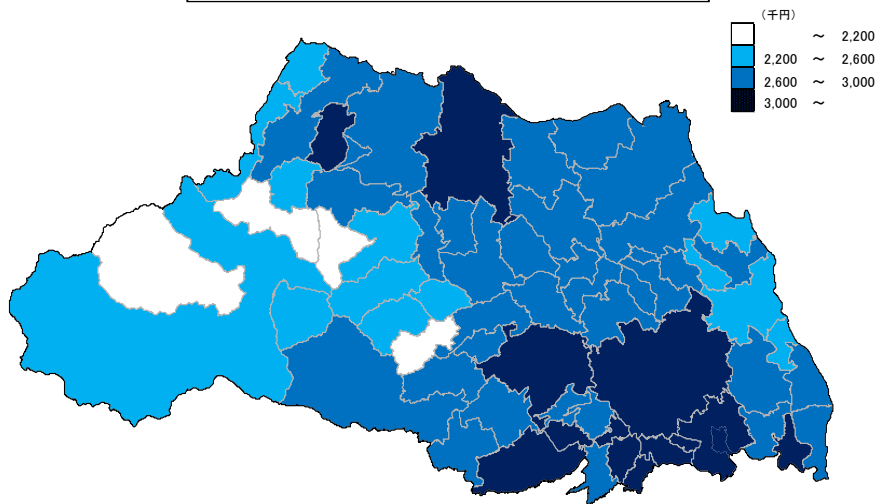
平成29年度の対前年度増加率は、全63市町村でプラスとなりました。

1人当たり市町村民所得の推移(全県)



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

1人当たり市町村民所得の分布



資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

## ●1人当たり市町村民所得とは

市町村民所得を国勢調査人口又は推計人口(10月1日現在)で除したものの。  
 ※この場合の「所得」は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得を表しており、個人の給与や実収入の平均値を表すものではない。

平成29年度 資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改訂される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。

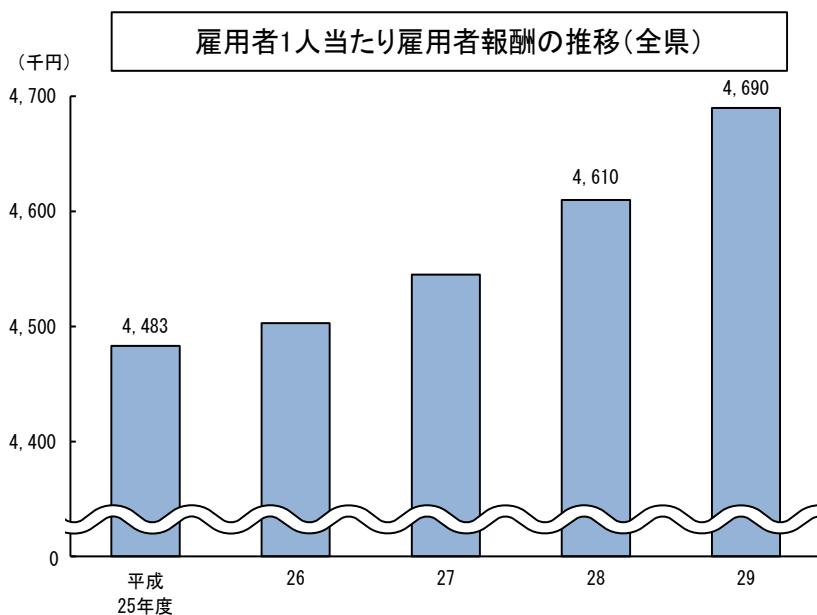
## 60 雇用者1人当たり雇用者報酬

順位	市町村	金額(千円)
	全 県	4,690
1	さいたま市	5,831
2	和光市	5,624
3	志木市	5,448
4	戸田市	5,349
5	朝霞市	5,329
6	所沢市	5,054
7	ふじみ野市	4,847
8	蕨市	4,832
9	川口市	4,824
10	富士見市	4,749
11	新座市	4,722
12	越谷市	4,679
13	川越市	4,670
14	三芳町	4,648
15	草加市	4,640
16	八潮市	4,612
17	白岡市	4,569
18	蓮田市	4,568
19	三上町	4,455
20	上尾市	4,423
21	桶川市	4,361
22	鶴ヶ島市	4,342
23	狭山市	4,316
24	吉川市	4,276
25	伊奈町	4,237
26	熊谷市	4,229
27	入間市	4,205
28	久喜市	4,184
29	鴻巣市	4,179
30	坂戸市	4,171
31	滑川町	4,124
32	飯能市	4,090
33	北本市	4,060
34	鳩山町	4,058
35	日高市	4,051
36	東松山市	4,009
37	本庄市	4,003
38	深谷市	3,986
39	宮代町	3,982
40	春日部市	3,973
41	杉戸町	3,957
42	行田市	3,715
43	幸手市	3,689
44	松伏町	3,676
45	羽生市	3,660
46	加須市	3,597
47	毛呂山町	3,561
48	川島町	3,554
49	嵐山町	3,552
50	越生町	3,506
51	小川町	3,492
52	秩父市	3,487
53	上里町	3,440
54	横瀬町	3,417
55	長瀨町	3,397
56	吉見町	3,381
57	寄居町	3,350
58	美里町	3,323
59	ときがわ町	3,294
60	皆野町	3,169
61	神川町	3,120
62	小鹿野町	3,020
63	東秩父村	2,633

### ■ 埼玉県の雇用者1人当たり雇用者報酬は、増加傾向

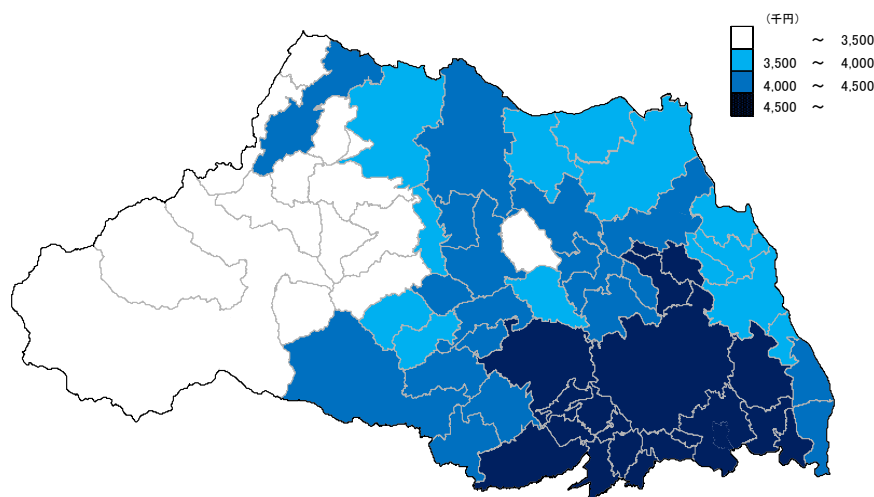
県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」によると、平成29年度の雇用者1人当たり雇用者報酬(県全体)は4,690千円で、平成28年度の4,610千円から80千円(1.7%)増となりました。

平成29年度の対前年度増加率は、48市町村でプラスとなりました。



資料: 県統計課「埼玉縣市町村民経済計算」

### 雇用者1人当たり雇用者報酬の分布



資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

### ● 雇用者1人当たり雇用者報酬とは

雇用者報酬を常住雇用者数で割った額。

※雇用者とは、雇われて給料、賃金を得ている者。

平成29年度 資料: 県統計課「平成29年度埼玉縣市町村民経済計算」

注) 市町村民経済計算は、最新年度の数値が公表されると過去に遡って数値が改定される(最新値は県HP「彩の国統計情報館」に掲載)。



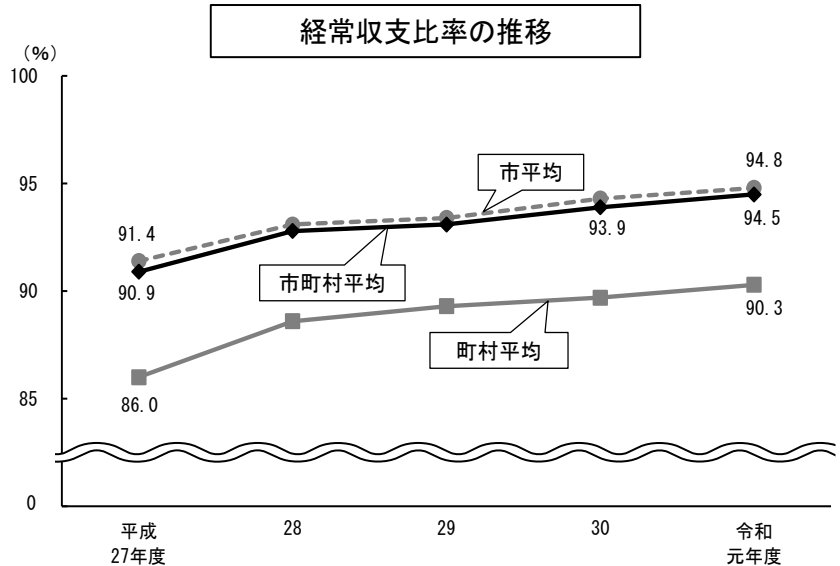
# 61 経常収支比率

順位	市町村	経常収支比率(%)
	全 県	94.5
1	川 越 市	99.8
2	さいたま市	98.9
3	吉川市	98.0
4	新座市	96.8
5	上尾市	96.8
6	行田市	96.7
7	ふじみ野市	96.7
8	入間市	96.5
9	草加市	96.5
10	東松山市	96.4
11	桶川市	96.2
12	三郷市	96.0
13	三芳町	95.7
14	川口市	95.4
15	朝霞市	95.3
16	毛呂山町	95.2
17	日高市	95.1
18	春日部市	95.1
19	所沢市	94.9
20	鶴ヶ島市	94.5
21	志木市	94.1
22	越生町	94.1
23	宮代町	94.0
24	飯能市	93.8
25	白岡市	93.7
26	狭山市	93.4
27	伊奈町	93.4
28	鴻巣市	93.4
29	坂戸市	93.2
30	久喜市	93.1
31	本庄市	93.1
32	小川町	92.4
33	幸手市	92.2
34	富士見市	91.7
35	滑川町	91.7
36	鳩山町	91.4
37	杉戸町	91.3
38	蓮田町	91.3
39	越谷市	91.0
40	東秩父村	91.0
41	北本市	90.9
42	神川町	90.0
43	蕨市	89.9
44	長瀬市	89.7
45	吉見町	89.6
46	和光市	89.4
47	上里町	89.4
48	加須市	89.3
49	松伏町	89.1
50	嵐山町	89.1
51	横瀬町	88.2
52	小鹿野町	87.9
53	八潮市	87.3
54	熊谷市	87.0
55	ときがわ町	86.9
56	秩父市	86.7
57	皆野町	86.6
58	川島町	85.6
59	深谷市	85.6
60	戸田居市	85.6
61	寄美里	83.1
62	寄美里	83.1
63	寄美里	80.4

## ■経常収支比率の市町村平均は、過去最大

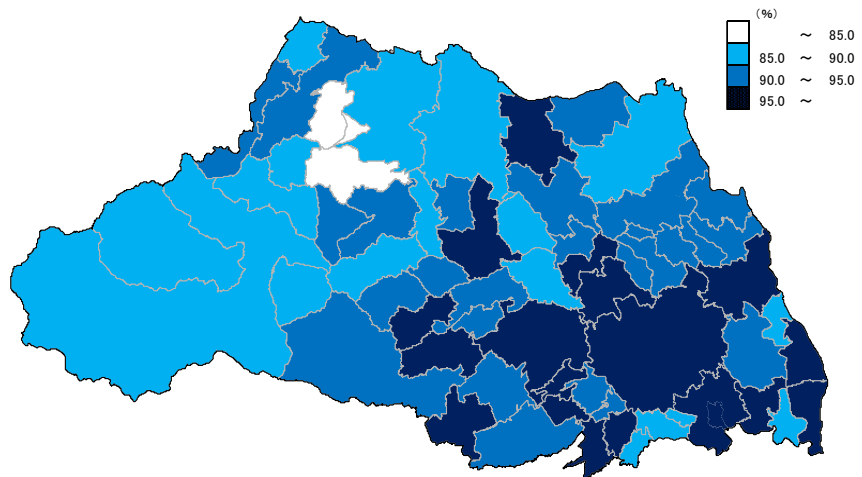
県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和元年度の経常収支比率の市町村平均は94.5%でした。

令和元年度は前年度(93.9%)に比べて0.6ポイント上昇し、過去最大となりました。



資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

## 経常収支比率の分布



資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

## ●経常収支比率とは

人件費、扶助費、公債費などのように毎年度定期的に支出する経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度定期的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額と減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の発行額の合計額に占める割合。

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示す。

令和元年度

資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

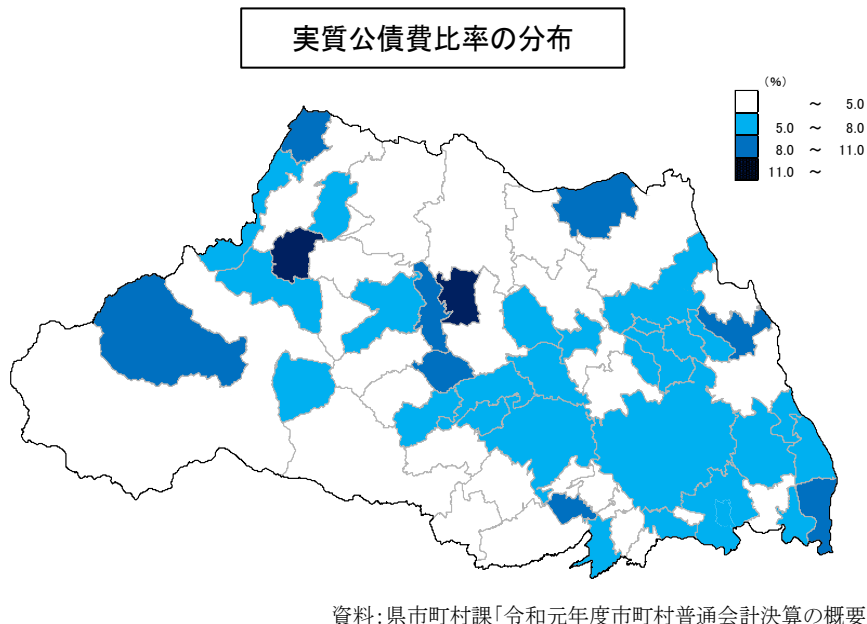
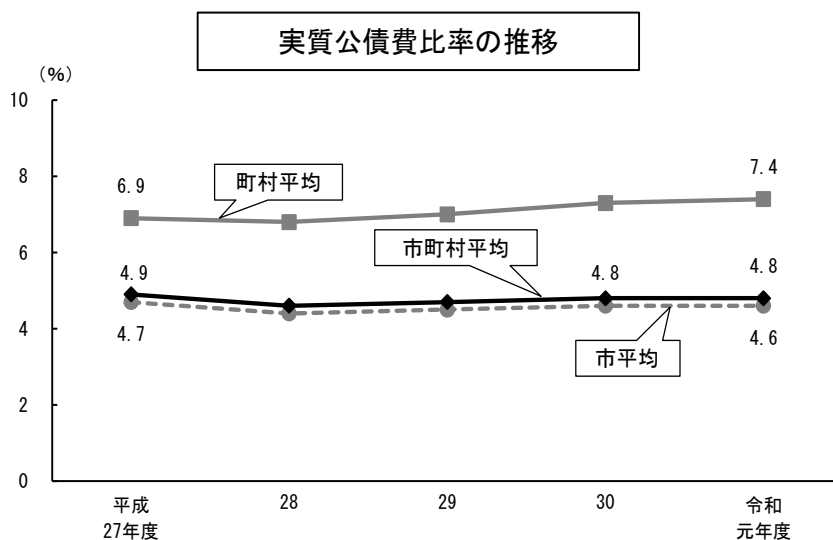
## 62 実質公債費比率

順位	市町村	実質公債費比率(%)
	全 県	4.8
1	長 瀬 町	12.9
2	滑 川 町	11.8
3	三 芳 町	10.8
4	鳩 山 町	10.2
5	羽 生 市	9.9
6	嵐 山 町	9.1
7	三 郷 市	8.7
8	小 鹿 野 町	8.2
9	上 里 町	8.1
9	杉 戸 町	8.1
11	毛 呂 山 町	7.8
12	北 本 市	7.3
12	白 岡 市	7.3
14	越 谷 市	7.2
14	鶴 ヶ 島 市	7.2
14	松 伏 町	7.2
17	横 瀬 町	7.1
17	皆 野 町	7.1
19	吉 川 市	7.0
19	伊 奈 町	7.0
21	神 川 町	6.6
22	小 川 町	6.5
22	宮 代 町	6.5
24	吉 見 町	6.4
25	戸 田 市	6.1
25	久 喜 市	6.1
27	美 里 市	5.9
28	川 口 市	5.8
29	川 越 市	5.7
30	新 座 市	5.6
30	蓮 田 市	5.6
30	坂 戸 市	5.6
33	八 潮 市	5.4
34	さい たま 市	5.3
35	川 島 町	5.1
36	加 須 市	4.8
36	上 尾 市	4.8
36	桶 川 市	4.8
39	朝 霞 市	4.7
40	鴻 巣 市	4.4
40	とき が わ 町	4.4
42	狭 山 市	4.3
43	行 田 市	4.1
43	草 加 市	4.1
45	寄 居 町	4.0
46	本 庄 市	3.7
46	越 生 町	3.7
48	春 日 部 市	3.6
49	幸 手 市	3.2
50	飯 能 市	3.1
51	東 松 山 市	3.0
52	所 沢 市	2.6
52	和 光 市	2.6
54	日 高 市	2.3
55	富 士 見 市	2.2
55	ふ じ み 野 市	2.2
57	秩 父 市	2.0
58	蕨 市	1.9
59	入 間 市	1.4
60	東 秩 父 村	1.1
61	志 木 市	0.8
62	熊 谷 市	0.6
63	深 谷 市	△ 1.0

### ■実質公債費比率の市町村平均は、前年度と変わらず4.8%

県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和元年度の実質公債費比率の市町村平均は4.8%でした。

元利償還金など前年度から大きな増減がなかったことから、前年度と同じ値でした。



### ●実質公債費比率とは

地方債の償還金、公営企業会計や一部事務組合の地方債の償還財源として支出した繰出金や負担金など、一般会計等が実質的に負担した公債費の額が、標準財政規模に占める比率。過去3カ年の平均で示される。

早期健全化基準は25%以上、財政再生基準は35%以上となっている。

令和元年度

資料: 県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

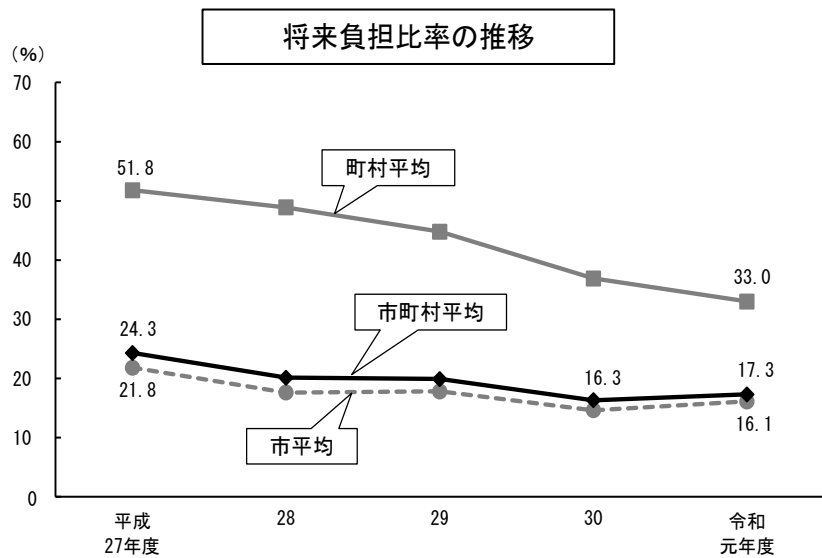
# 63 将来負担比率

順位	市町村	将来負担比率(%)
	全 県	17.3
1	鳩山 町	115.4
2	三芳 町	105.1
3	長瀬 町	82.2
4	羽生 市	81.8
5	三郷 市	77.9
6	嵐山 町	74.3
7	川越 市	68.9
8	桶川 市	52.5
9	新座 市	49.5
10	毛呂山 町	47.4
11	滑川 町	45.6
12	寄居 町	43.3
13	吉川 町	42.9
14	小川 町	41.3
15	和光 市	36.8
16	横瀬 町	35.5
17	飯能 市	35.4
18	幸手 市	33.0
18	ときがわ 町	33.0
20	坂戸 市	32.9
21	さいたま 市	32.0
22	川島 町	31.9
23	八潮 市	30.6
24	伊奈 町	30.3
25	小鹿 野 町	29.7
26	北本 市	27.1
27	東松山 市	26.3
28	美里 町	25.6
29	朝霞 市	24.7
30	秩父 市	23.3
31	松伏 町	21.8
32	戸田 市	20.3
33	蓮田 市	17.9
34	吉見 町	16.9
35	越谷 市	15.2
36	行田 市	13.6
37	上尾 市	12.8
38	入間 市	10.7
39	鴻巣 市	9.0
39	越生 町	9.0
41	春日部 市	8.5
42	川口 市	7.9
43	所沢 市	6.2
44	草加 市	5.4
45	宮代 町	4.1
46	久喜 市	1.2
47	皆野 町	0.9
48	熊谷 市	-
48	加須 市	-
48	本庄 市	-
48	狭山 市	-
48	深谷 市	-
48	蕨 市	-
48	志木 市	-
48	富士見 市	-
48	鶴ヶ島 市	-
48	日高 市	-
48	ふじみ野 市	-
48	白岡 市	-
48	東秩父 村	-
48	神川 町	-
48	上里 町	-
48	杉戸 町	-

## ■将来負担比率の市町村平均は、1.0ポイント上昇

県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和元年度の将来負担比率の市町村平均は、17.3%でした。

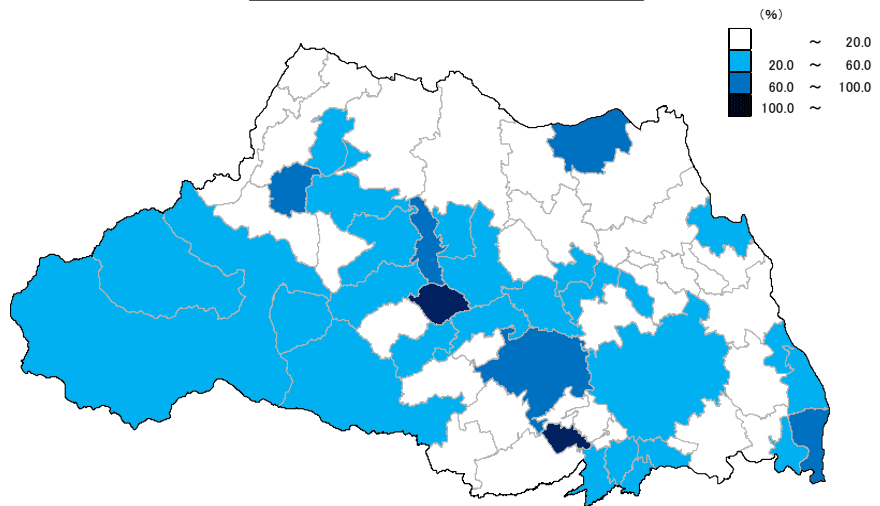
将来負担額は減少しましたが、充当可能財源等の減少により、前年度(16.3%)に比べて1.0ポイント上昇しました。



注)平均値は、加重平均。

資料: 県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

## 将来負担比率の分布



資料: 県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

### ●将来負担比率とは

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)が標準財政規模の何倍あるかを示す比率。

早期健全化基準は350%(政令指定都市は400%)、財政再生基準は設けられていない。

令和元年度

資料: 県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」 注)「-」は、将来負担額がない場合。



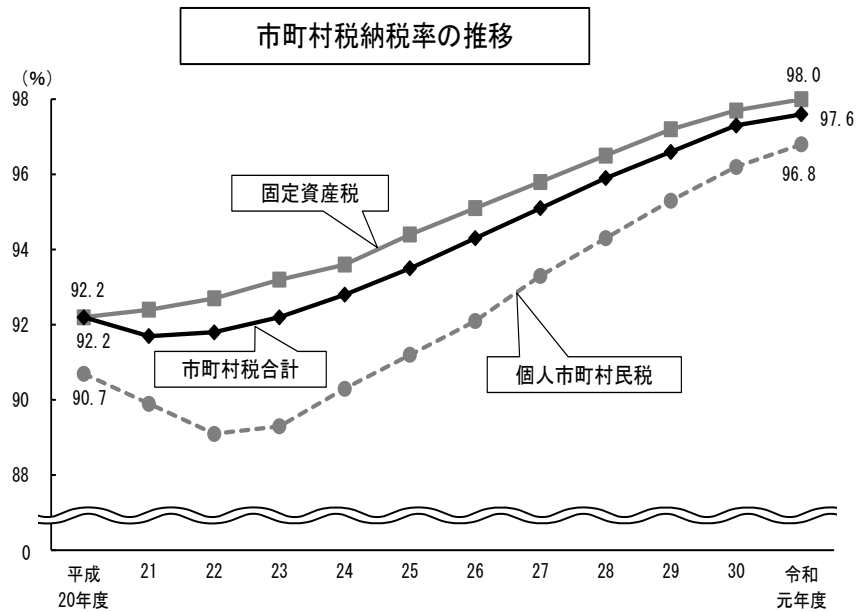
# 64 市町村税納税率

順位	市町村	納税率 (%)	収入額 (百万円)
	全 県	97.6	1,182,296
1	東 秩 父 村	99.9	244
2	と き が わ 町	99.0	1,343
3	美 里 町	98.9	1,798
4	三 芳 町	98.8	7,624
5	川 島 町	98.7	3,421
6	白 岡 市	98.5	7,345
7	嵐 山 町	98.5	2,819
8	鴻 巣 市	98.5	15,317
9	桶 川 市	98.4	10,372
10	吉 見 町	98.3	2,801
11	鶴ヶ島市	98.3	10,065
12	伊 奈 町	98.3	5,814
13	狭 山 市	98.3	21,839
14	東 松 山 市	98.2	13,488
15	さいたま市	98.2	274,012
16	宮 代 町	98.1	3,768
17	富 士 見 市	98.1	15,889
18	幸 手 市	98.1	6,749
19	小 鹿 野 町	98.0	1,283
20	ふ じ み 野 市	97.9	16,634
21	八 潮 市	97.9	17,370
22	飯 能 市	97.9	12,190
23	越 生 町	97.9	1,342
24	入 間 市	97.9	21,548
25	上 尾 市	97.8	31,522
26	志 木 市	97.8	11,243
27	久 喜 市	97.8	23,213
28	杉 戸 町	97.7	5,515
29	羽 生 市	97.7	7,855
30	所 沢 市	97.7	53,477
31	加 須 市	97.7	15,869
32	滑 川 町	97.7	3,162
33	蓮 田 市	97.7	8,175
34	行 田 市	97.6	10,660
35	和 光 市	97.6	15,657
36	朝 霞 市	97.5	22,979
37	春 日 部 市	97.5	28,699
38	日 高 市	97.5	8,408
39	戸 田 市	97.4	29,622
40	熊 谷 市	97.4	31,117
41	鳩 山 町	97.4	1,766
42	吉 川 市	97.4	9,793
43	寄 居 町	97.4	5,043
44	越 谷 市	97.3	49,566
45	上 里 町	97.3	4,016
46	北 本 市	97.2	8,926
47	川 口 市	97.2	97,415
48	草 加 市	97.1	37,532
49	三 郷 市	97.0	22,633
50	深 谷 市	97.0	19,573
51	小 川 町	97.0	3,662
52	松 伏 町	96.9	3,180
53	本 庄 市	96.9	11,465
54	川 越 市	96.8	57,888
55	神 川 町	96.7	1,838
56	坂 戸 市	96.5	13,624
57	新 座 市	96.5	24,541
58	蕨 市	96.2	11,940
59	毛 呂 山 町	96.0	3,563
60	秩 父 市	95.8	9,001
61	横 瀬 町	94.9	1,162
62	皆 野 町	94.8	1,077
63	長 瀨 町	88.9	842

## ■市町村税合計の納税率は、10年連続で上昇

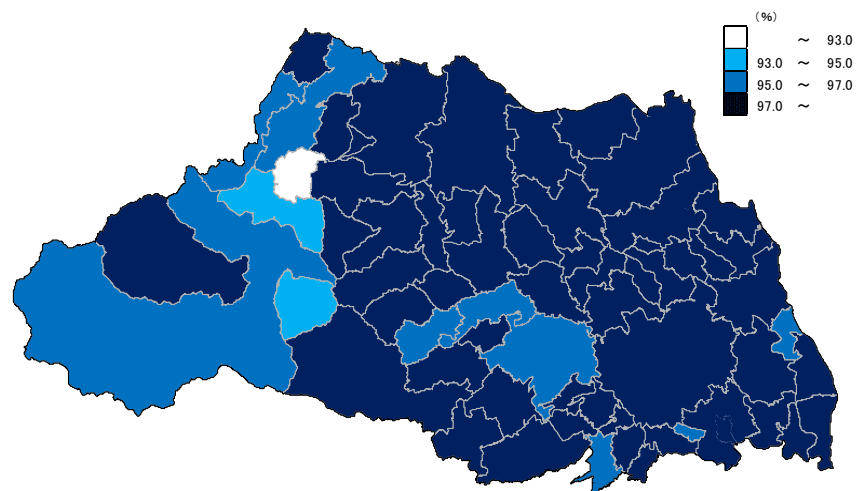
県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」によると、令和元年度の市町村税合計の納税率は97.6%でした。

市町村税合計の納税率の推移をみると、平成22年度から10年連続で上昇しています。



資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

## 市町村税納税率の分布



資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」

### ●市町村税とは

個人市町村民税、法人市町村民税、固定資産税など、市町村の条例により課税される税。

令和元年度

資料：県市町村課「令和元年度市町村普通会計決算の概要」 注)国民健康保険税は除く。

# 65 審議会等における女性の委員の割合

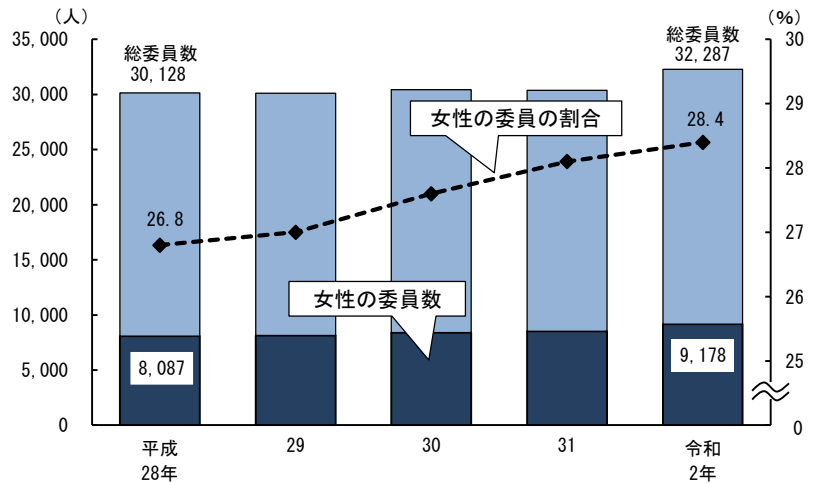
順位	市町村	割合 (%)	人数 (人)
	全 県	28.4	9,178
1	日 高 市	41.4	170
2	蕨 市	37.7	189
3	新 座 市	36.8	242
4	久 喜 市	36.4	282
5	八 潮 市	35.0	288
6	和 光 市	34.1	121
7	ふじみ野市	33.5	176
8	羽 生 市	33.2	220
9	さいたま市	33.1	567
10	三 郷 市	32.9	156
11	越 谷 市	32.7	380
12	鶴ヶ島市	32.7	160
13	朝 霞 市	31.7	232
14	鳩 山 町	31.1	107
15	富 士 見 市	30.9	168
16	狭 山 市	30.6	190
17	入 間 市	30.6	213
18	所 沢 市	30.4	275
19	上 尾 市	29.7	185
20	加 須 市	29.6	196
21	草 加 市	29.3	158
22	松 伏 町	29.2	62
23	小 川 町	28.9	105
24	三 芳 町	28.9	83
25	川 越 市	28.2	282
26	宮 代 町	28.1	102
27	戸 田 市	28.0	154
28	幸 手 市	27.8	96
29	伊 奈 市	27.7	88
30	川 口 市	27.3	572
31	桶 川 市	27.1	122
32	熊 谷 市	27.0	155
33	嵐 山 町	26.8	77
34	志 木 市	26.8	89
35	蓮 田 市	26.7	100
36	鴻 巣 市	26.4	148
37	川 島 町	26.0	59
38	ときがわ町	25.9	90
39	北 本 市	25.8	120
40	神 川 町	25.6	54
41	白 岡 市	25.5	76
42	坂 戸 市	25.0	128
43	越 生 町	24.5	26
44	深 谷 市	24.2	137
45	毛 呂 山 町	23.7	40
46	東 松 山 市	23.6	130
47	吉 川 市	23.4	79
48	飯 能 市	23.1	123
49	横 瀬 町	22.8	63
50	杉 戸 町	22.7	67
51	春日部市	22.7	151
52	行 田 市	22.1	243
53	長 瀬 町	22.0	40
54	本 庄 市	21.8	116
55	吉 見 町	21.6	33
56	秩 父 市	20.0	78
57	上 里 町	19.9	60
58	小 鹿 野 町	17.6	32
59	滑 川 町	17.5	44
60	寄 居 町	16.3	40
61	美 里 町	14.2	30
62	東 秩 父 村	14.1	35
63	皆 野 町	12.7	20
※	広 域 圏	35.0	154

## ■市町村審議会等における女性の委員の割合は、28.4%

県男女共同参画課「男女共同参画に関する年次報告」によると、令和2年4月1日現在、県内市町村審議会等における女性の委員の割合は28.4%でした。

女性の委員の割合が高いのは、日高市(41.4%)、蕨市(37.7%)となっています。

市町村審議会等における女性の委員数と割合の推移

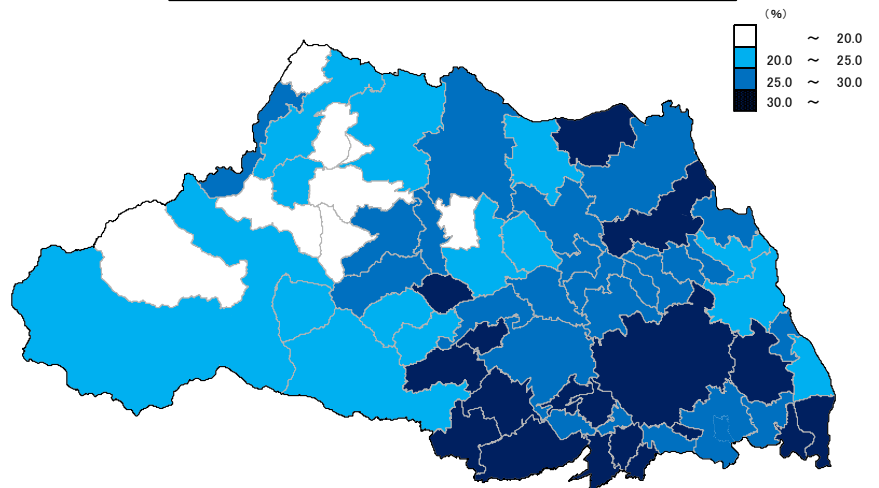


注1) 各年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある)

注2) 広域圏で設置している審議会等の数値を含む。

資料: 県男女共同参画課「令和2年度版男女共同参画に関する年次報告」

審議会等における女性の委員の割合の分布



注) 広域圏で設置している審議会等の委員数は除いた割合。

資料: 県男女共同参画課「令和2年度版男女共同参画に関する年次報告」

## ●審議会等における女性の委員の割合とは

県内市町村審議会等及び委員会等における総委員数のうち、女性の委員数の割合。

令和2年4月1日現在(各市町村の事情により異なる場合がある)

資料: 県男女共同参画課「令和2年度版男女共同参画に関する年次報告」注) 全県には、広域圏で設置している審議会等の数値を含む。